

## V 共に学ぶ教育推進モデル事業の成果と課題

### 実践による成果と課題

第Ⅲ期モデル事業7校に関わった専門家チーム及び指定モデル校所属の教職員に、本事業を通じて取り組んだ内容の成果と課題について回答いただいた結果をまとめた。

回答にあたっては、平成31年3月宮城県教育委員会作成の「インクルーシブ教育システム構築『共に学ぶ』教育スタートモデル（試案）」（別紙参照）に示している「共に学ぶ教育を推進するための取組内容一覧」（表1）と照らし合せて評価することとした。

表1 共に学ぶ教育推進するための取組内容一覧

	取組内容		取組内容
1	特別支援教育に関する研修会	10	地域の特別支援学校との交流及び共同学習
2	共生社会、インクルーシブ教育システム構築、合理的配慮に関する研修会	11	障害理解、自己理解に関する授業実践と授業研究
3	支援を要する子供の実態把握と障害理解の研修会とケース会議	12	特別支援教育や「共に学ぶ」を教育テーマとした共同研究
4	個別の指導計画・個別の教育支援計画（合理的配慮を含む）の研修会	13	多様な学びの場の設置（特別支援学級、通級による指導）
5	自立活動に関する研修会と授業実践、授業研修	14	保護者との連携
6	ユニバーサルデザインによる授業づくり・学級づくりの研修会と授業実践、授業づくり	15	校内の引継ぎとシステムの構築
7	主体的・対話的で深い学びを目指した授業実践と授業研究	16	外部との引継ぎとシステムづくり
8	学力保障、補充の取組	17	関係機関との連携とシステムづくり
9	校内での交流及び共同学習		

※これらの取組は、本事業でのモデル校実践から必要と思われる内容を取り出したもの。

### 1 第Ⅲ期共に学ぶ教育推進モデル事業の成果

#### （1）ユニバーサルデザインによる授業づくり

##### ア 組織的取組による授業改善

- ・ユニバーサルデザインによる授業づくりに関する理解が高まり、一部の教員のみでなく、校内の全ての教員がユニバーサルデザインを意識した授業を行うようになった。
- ・授業実践を通して、有効な手立てを共有できた。
- ・他教科の授業実践から、自分の教科に生かせる点について考えることができた。
- ・UDLを授業に取り入れることで、全ての生徒に解りやすい授業を提供するという意識をもって、授業づくりに臨むことができた。
- ・ユニバーサルデザインの授業について基本的な考え方（焦点化、視覚化、共有化等）が学校内の共通言語として用いられるようになり、授業検討がより充実したものとなった。
- ・教員間の情報交換によって個別の指導が必要な児童への支援を全教職員で考えることができた。
- ・ユニバーサルデザインの視点を全職員で共有することができ、その視点を授業づくりに生かすことにより、全ての生徒にとって学びやすい授業（学習）を目指して工夫することができた。

## イ 組織的な児童生徒理解の深化と対応の進化

- ・チームでの児童の実態把握ができた。
- ・教員間の情報交換によって、個別の指導が必要な児童への支援を全職員で考えることができた。
- ・児童の好ましくない行動の背景要因を探る際に一人一人の特別支援教育に関する知識が向上したことで話がしやすくなった。
- ・一斉指導での理解が難しい児童、自力解決が困難な児童に対する手立てを複数で考えることができた。
- ・支援を要する児童・生徒への実態把握の視点を持てるようになった。
- ・通常学級で配慮が必要な児童について、専門的な見方や実態把握が可能となった。
- ・教師が考える児童の好ましくない行動等について背景要因を探るようになった。
- ・支援を要する児童の実態把握の方法を理解することができた。
- ・個別の支援計画を作成し、共通理解を図ることで生徒に適したかわり方ができた。
- ・学校全体で通級指導に係る児童の保護者との相談をしたり、個別の指導について見識を広げたりすることができた。
- ・通級担当者と情報共有、情報交換をし、支援を要する児童の特性を生かした指導を検討することができた。

## ウ 教職員の特別支援教育に対する理解及び授業改善の深化（教職員の意識の変化）

- ・支援を必要とする生徒が無理なく活動できるということ以上に「周りの生徒が自然に助け合う構造」という新たな視点を得ることができた。
- ・「実態把握をしなければならない」という自分の中での意識の変化があった。
- ・児童の実態に合わせ、様々な選択肢を与えることを意識できるようになった。
- ・個に配慮した授業になるよう改善を行う中で授業全体の焦点化が進んだ。
- ・誰にでも、どんな生徒にも分かりやすい授業、アプローチはどんなものかを考え、実践できた。
- ・他教科の授業実践から、自分の教科に生かせる点について考えることができた。
- ・専門家からの多角的な意見により、自分の中に新たなアイデアが生まれることがあった。
- ・社会科の授業づくりでも共生社会、インクルーシブなど自身の意識が高まった。
- ・認知特性の偏りに配慮し、手立てを考えるようになった。
- ・すべての生徒が学びに向かう授業づくりの実践を積み重ねることができた。
- ・生徒の一人一人の認知特性の違いを理解するとともに、その違いを日々の指導の中で意識するようになった。
- ・授業に参加していない生徒に目を向け、手立てが必要と考えて指導を工夫するよう意識することができた。
- ・校内において、グレーゾーンの生徒を含めて障害のある生徒に対する対応がある程度理解された。
- ・書字の困難な生徒に代替手段を取り入れたことで文章を考えることに集中できるようになり、時間内に課題を仕上げることができた。

## エ 児童生徒の変容

- ・人的環境のUDとして話しやすい環境づくりに取り組んだことにより、生徒の学習意欲の向上につながった。
- ・支援を要する児童が安心して授業に臨む姿が見られた。
- ・学び合い（教え合い）ができる雰囲気づくりを進めたことで、単なる答え合わせに終わることなく、理由や根拠を入れて説明できる生徒が増えた。

## (2) 小・中・高の連携による教員の学びの深化

学校訪問日における授業研究会には、地域の小学校、中学校、高等学校からの参加者も募り、異校種の教員による意見交換の場を設定した。

- ・中学校区小学校及び中学校においては、校内研究の視点にユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、共通の視点で授業参観、事後検討会での意見交換ができた。
- ・小・中連携に関して、学習指導面での円滑な接続につながる授業づくりの視点を得ることができた。
- ・地域において、モデル校以外からの参加者の増加により、視点と手立てを客観的に捉え直すことができた。
- ・モデル校以外の地域の教員のユニバーサルデザインに対する理解につながった。
- ・小学校、中学校と高等学校の学びの連続性を意識するようになった。
- ・小学校、中学校、高等学校の学齢による指導の在り方を知ることができた。

## (3) インクルーシブ教育システム及びユニバーサルデザインの理解促進による取組の構築

- ・校内におけるインクルーシブ教育システム、ユニバーサルデザインの捉え方、取組方が整理された。
- ・高等学校における特別支援教育、特別の教育課程の編成についての共通理解が図られた。
- ・高等学校における個別の指導計画、実態把握が進んだ。
- ・インクルーシブ教育や合理的配慮についての研修会を全職員で受けたことで、教員の共通理解の下、子どもの見とりや支援方法について探り、対応できるようになった。
- ・研修を通して、通常学級にいる支援を要する子どもに対しても行っていくものだという理解が深まった。

### <考察>

ユニバーサルデザインによる授業づくりは、共に学ぶ教育を推進するにあたって、教職員の向かうべき方向を明確にした。それによって、学校全体として組織的に取り組む体制づくりにつながった。学校生活の柱は“授業”にあることを改めて理解できる。授業づくりを切り口とした共に学ぶ教育の推進は有効だったといえる。

## 2 第Ⅲ期共に学ぶ教育推進モデル事業の課題

第Ⅲ期モデル事業7校の専門家チーム及びモデル校においては、管理職、担任等複数の教職員に、今後の「共に学ぶ教育」を推進するために重要と思われる取組内容について、「共に学ぶ教育を推進するための取組内容一覧」(表1)からの選択を依頼した。結果の集計及び今後の「共に学ぶ教育」を推進するにあたっての課題点に関する内容は以下のとおりである。

表2「共に学ぶ教育」を推進するために重要と思われる取組内容について(回答 59人)

	取組内容	回答数
1	特別支援教育に関する研修会	26
2	共生社会、インクルーシブ教育システム構築、合理的配慮に関する研修会	46
3	支援を要する子供の実態把握と障害理解の研修会とケース会議	62
4	個別の指導計画・個別の教育支援計画(合理的配慮を含む)の研修会	26

5	自立活動に関する研修会と授業実践、授業研修	9
6	ユニバーサルデザインによる授業づくり・学級づくりの研修会と授業実践、授業づくり	9 1
7	主体的・対話的で深い学びを目指した授業実践と授業研究	4 5
8	学力保障、補充の取組	2 3
9	校内での交流及び共同学習	1 2
10	地域の特別支援学校との交流及び共同学習	2
11	障害理解、自己理解に関する授業実践と授業研究	1 3
12	特別支援教育や「共に学ぶ」を教育テーマとした共同研究	1 8
13	多様な学びの場の設置（特別支援学級、通級による指導）	2 4
14	保護者との連携	1 7
15	校内の引継ぎとシステムの構築	1 9
16	外部との引継ぎとシステムづくり	1 0
17	関係機関との連携とシステムづくり	2 5

※一人最大5項目を選択

### <考察>

第Ⅲ期においては、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを中心に実践を重ねてきたが、今後の「共に学ぶ教育」を推進するためには、現場において、さらに「ユニバーサルデザインによる授業づくり・学級づくり」を継続、深化させていく必要があると捉えられていることが分かる。これは、児童生徒の学びの質を向上させるためには、学級における学び合いの重要性を教職員が理解しているからだと考えられる。

また、「共生社会、インクルーシブ教育システム構築、合理的配慮に関する研修会」が重要と考えていることから、学校現場において共生社会の実現に向けた特別支援教育への理解をさらに深めていこうとする教職員の学びの姿勢が存在することが分かる。

## 3 「共に学ぶ教育」推進にあたっての課題

### (1) 小学校、中学校、高等学校における教職員の専門性の向上

- ・広い視野で見とり、その子にあった指導・支援が行えるよう、特別支援教育や発達障害についての理解を深め、同一歩調で指導・支援が行えるようになること。
- ・特別な支援を要する生徒の進路についてどのように指導・支援していくか。
- ・「教師の理解・意識変容」。
- ・先生方の意識を高めていくこと。

### (2) ユニバーサルデザインによる授業づくりと学級づくり

- ・授業内の手立てだけでなく、学級経営の部分の「共に学ぶ」「共に生活する」について学ぶこと。
- ・実践したユニバーサルデザインの授業の手立てについて継続して取り入れていくこと。
- ・多様性を認め合える学校や学級づくり。
- ・高等学校における授業力の向上。
- ・認知特性に配慮した授業を意識するあまり、「従来の方法では把握できていた生徒の理解度の確認が疎かになってしまった」のではないかという課題に対する検討と改善策。

### (3) 切れ目ない支援を継続するシステムづくり

- ・それぞれの学校で行ってきた支援を学校間や関係機関とで引き継げるように、個別の指導計画、個別の教育支援計画（合理的配慮を含む）を作成するための研修はもとより、それを活用していくためのシステムづくりが必要である。
- ・小学校、中学校、高等学校の更なる連携づくり。
- ・幼稚園、保育施設、小・中学校等が支援を必要とする児の特性や対応等の情報を共有し、切れ目のない一貫した支援が行えるように、確実な引継ぎを推進する。
- ・中学校から高等学校への引継ぎ。

### (4) 校内における「共に学ぶ教育」の推進

- ・通常学級と特別支援学級の生徒との交流の仕方やうまくいっていない現状の把握と改善方法の検討。
- ・教職員間での意見交換に加え、特に配慮の必要な児童生徒自身がどのように感じたのかを聴くこと。

#### <考察>

これまでの取組を踏まえ、「共に学ぶ教育」をさらに推進するためには、教職員の専門性の向上はもとより、切れ目ない支援を継続していくことの必要性が明らかになった。

就学前、そして、小・中・高の縦のつながりを考慮し、異校種間の連携のあり方を追究し、支援を継続できるシステムを構築していくことが課題である。また、校内における「共に学ぶ教育」について、通常学級と特別支援学級との交流及び共同学習を推進していくことの必要性も見えてきた。

共生社会の実現に向けては、障害の有無にかかわらず、全ての児童生徒が互いを認め合い、成長し合える学習環境づくりが学校現場における重要な課題の一つとも言えるだろう。

## VI 共に学ぶ教育推進モデル事業のまとめ

### 1 第Ⅰ期～第Ⅲ期の取組から見えてきたこと

#### <児童生徒に対する指導・支援>

- ・個の視点と集団の視点を両輪とした互いに認め合える学習環境の整備
- ・認知特性の理解の重要性と具体的支援（「合理的配慮」を含む）の検討の必要性
- ・学びを成立させるために必要な情緒面の安全・安心の確保

#### <学校における校内体制づくり>

- ・学校組織としての教員一人一人が向かうべき方向性の明確化
- ・特別支援教育コーディネーターや研究主任等を核とした推進役の必要性

#### <地域へ広がる「共に学ぶ教育」>

- ・中学校区における（小学校と中学校）共通テーマで行った授業づくり研究の実効性
- ・地域社会とのつながりを考慮した「共に学ぶ教育」推進の追究不足

### ＜教職員の特別支援教育への理解啓発による授業づくりの深化＞

- ・教員の児童生徒理解が深まることによる学級づくり、授業づくりの重要性
- ・児童生徒の学びを支援する授業づくりへの進化

## 2 宮城の「共に学ぶ教育」推進の鍵

これまでの取組を踏まえ、宮城の「共に学ぶ教育」をさらに推進していくためには、共生社会の実現に向けて、児童生徒一人一人が社会の中で生活する姿をイメージし、将来を見据えた「今」（時間軸）を考慮した教育を推進することが必要である。その際、学校現場においては教職員ができる限りイメージを共有し、日々児童生徒と向き合える環境を整えることが大切になってくるだろう。

また、校内においては、児童生徒一人一人の多様な教育的ニーズに対応する校内体制を整備するために、校内支援委員会及び特別支援教育コーディネーターを支える仕組みを再構築することが課題と考える。

宮城の「共に学ぶ教育」推進の鍵は、児童生徒には一人一人多様な学び方があることを理解し、互いに認め合い、成長し合える学習環境を整えていくことが大切である。

## VII 今後の宮城が目指す「共に学ぶ教育」

### 自立と社会参加につながる「共に学ぶ教育」推進モデル事業について

第Ⅰ期から第Ⅲ期にわたって取り組んだ共に学ぶ教育推進モデル事業の成果と課題を踏まえ、共生社会の実現に向けて「共に学ぶ教育」を深化、発展させるために3年計画の自立と社会参加につながる「共に学ぶ教育」推進モデル事業の取組が必要と考えた。

### 1 自立と社会参加につながる「共に学ぶ教育」推進モデル事業の方向性

視点	目指す実践内容
視点1	＜小・中・高のつながりを考慮した「共に学ぶ教育」の推進＞ ・各校種におけるインクルーシブ教育を推進するにあたっての課題把握
視点2	＜校内体制の整備＞ ・ユニバーサルデザインによる授業づくり・学級づくり ・支援を必要とする児童生徒の実態把握と障害理解の研修会及びケース会 ・校内支援委員会を支える仕組みづくり
視点3	＜切れ目ない支援体制づくり＞ ・小・中連携、中・高連携による一貫性のある支援体制の構築 ・LITALICO 実証事業を活用した引継ぎによる支援体制の構築

### 2 モデル校（地域）の指定方法

#### (1) 義務教育関係

イ LITALICO 実証事業を活用する県内2地域の市町村教育委員会を指定

ロ イにより指定された市町村教育委員会は、管内の実情により、小学校1校及び中学校1校をモデル校に指定

## (2) 高等学校関係

- イ 生徒の進路指導や学習指導、生活指導について課題意識をもっている高等学校において、多様な教育的ニーズを要する生徒に対する指導・支援を必要としている高等学校2校をモデル校に指定

## 3 実践方法

### (1) 実践モデル地域（市町村教育委員会）及び県立学校と本事業事務局（県特別支援教育課）が連携を図りながらの計画立案、事業実践

- イ インクルーシブ教育システム構築にあたっての課題の把握及び整理

### (2) 実践モデル校（地域）に年間3～4回程度①～⑤の専門家チーム派遣による指導助言

＜専門家チーム（例）＞

- ① 大学教授・臨床心理士・福祉関係者・労働機関関係者・医療関係者
- ② 特別支援学校特別支援教育コーディネーター及び進路指導主事
- ③ 市町村教育委員会
- ④ 教育事務所等指導主事
- ⑤ 特別支援教育課指導主事

### (3) 実践モデル地域（市町村教育委員会）主催の市町村小学校及び中学校特別支援教育コーディネーター連携協議会を活用した連絡会の実施

- イ 指定モデル校3校（小学校、中学校、高等学校）の特別支援教育コーディネーターによる引継ぎに関する情報交換及び意見交換
- ロ 小学校と中学校、中学校と高等学校の引継ぎに関する課題把握と整理
- ハ 個別の教育支援計画の活用及びLITALICO実証事業を活用した切れ目ない支援体制づくり

### (4) 年度末（2月頃）にモデル校（地域）連絡会議を開催

- イ 1年間の取組の成果と課題を共有、次年度の取組実践の方向性の確認